

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している26法人

地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。

当部所管法人

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金	資料 3 頁
一般社団法人滋賀県畜産振興協会	資料 1 3 頁
公益財団法人滋賀食肉公社	資料 2 5 頁
株式会社滋賀食肉市場	資料 3 5 頁
公益財団法人滋賀県水産振興協会	資料 4 5 頁

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金の概要について

1 名 称 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

2 設立年月日 昭和57年3月10日
(平成24年4月、(財)滋賀県農林漁業後継者特別対策基金より名称変更)

3 設立の趣旨・目的

滋賀県において農林漁業に従事しようとし、または従事している青年等の研修および仲間づくり活動等への援助を通じ、将来、地域や農林漁業を担う優れた人材の確保育成を図るとともに、農用地の利用の効率化および高度化と農業構造の改善を推進し、もって本県農林漁業の振興に寄与する。

4 業務概要

将来の地域を担う農林漁業の担い手の育成、確保を図るため下記の事業を行う。

(1) 担い手の確保 (入口対策や就業対策)

・ 就農相談 ・ 就農準備講座 ・ 農業次世代人材投資事業 (準備型)

(2) 担い手の育成 (就業後の定着対策)

・ 後継者等組織活動推進事業 ・ 経営改善奨励事業 ・ 青年農業者交流事業

(3) 農用地の利用の効率化

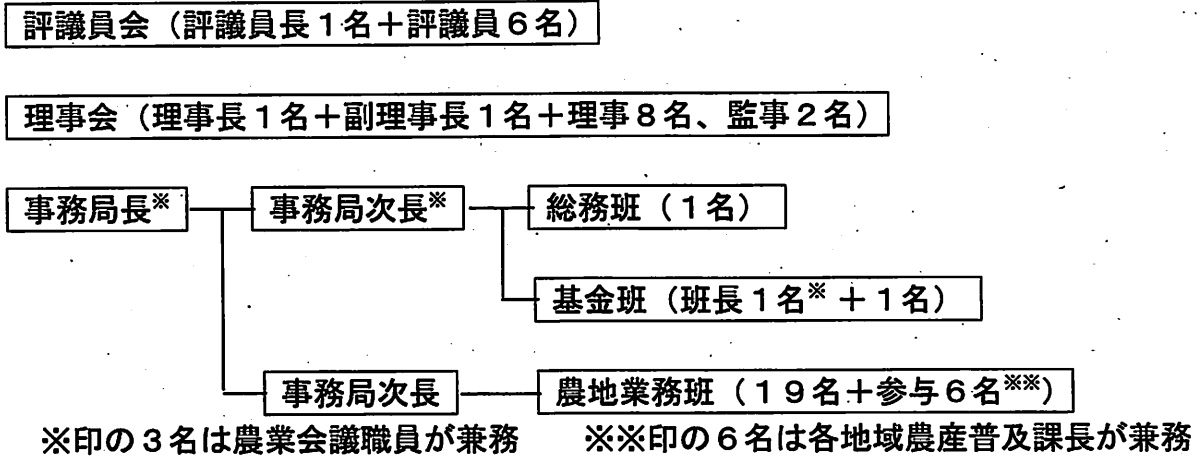
・ 農地中間管理事業 (H26~)

5 出資の状況 (平成29年度末)

(単位: 千円、%)

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	251,000	50.0	その他		
	市町	100,000	19.9			
	農業団体	130,000	25.9			
	その他団体	21,000	4.2		小計	
	小計	502,000	100.0	合計	502,000	100.0

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
評議員長	高橋 滝治郎（滋賀県農政水産部長）	
評議員	深尾 善夫（滋賀県農業協同組合中央会専務理事）	
評議員	篠村 久嗣（滋賀県森林組合連合会副会長）	
評議員	太田 喜信（滋賀県農業共済組合専務理事）	
評議員	宇野 育男（滋賀県信用農業協同組合連合会常務理事）	
評議員	小西 忠之（全国農業協同組合連合会滋賀県本部本部長）	
評議員	廣部 市太郎（全国共済農業協同組合連合会滋賀県本部本部長）	
理事長	西川 忠雄（滋賀県農政水産部次長）	
副理事長	田中 靖志（一般社団法人滋賀県農業会議事務局長）	
理事	雲林院 智史（滋賀県農業協同組合中央会農業対策部長）	
理事	若井 英太郎（滋賀県農政水産部農業経営課長）	
理事	堀口 清博（滋賀県農業技術振興センター農業大学校長）	
理事	小嶋 喜一（滋賀県森林組合連合会参事）	
理事	地村 由貴人（滋賀県漁業協同組合連合会指導部長（兼）観光流通部長）	
理事	北川 義治（滋賀県市長会事務局長）	
理事	福永 亮順（滋賀県町村会事務局長）	
理事	立岡 啓（滋賀県指導農業士会会長）	
監事	西川 文雄（滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事）	
監事	嶋貫 伸二（株式会社日本政策金融公庫滋賀県農林水産事業統括）	

8 所在地 〒520-0807 滋賀県大津市松本一丁目 2-20
滋賀県農業教育情報センター 2階

平成30年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)				28年度	29年度	28→29増減				
②役員の状況				28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数				10	9	△ 1	7			
うち県職員 (特別職を含む。)				1	1		1			
うち県退職職員 (OB)				1	2	1	1			
理事総数				10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)				3	3		3			
うち県退職職員 (OB)					1	1	1			
うち常勤役員数										
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
監事総数				2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
うち常勤監事数										
うち県職員 (特別職を含む。)										
うち県退職職員 (OB)										
常勤役員の平均年齢										
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)										
役員の報酬総額 (年額) (千円)				0	0		0			
③職員の状況				28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数				24	30	6	30			
常勤職員				21	21		22			
プロパー職員										
うち県退職職員 (OB)										
県等からの派遣職員										
うち県派遣職員										
臨時・嘱託職員				21	21		22			
うち県退職職員 (OB)				2	2		2			
非常勤職員				3	9	6	8			
うち県派遣職員					6	6	6			
うち県退職職員 (OB)										
プロパー職員の平均年齢										
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)										
職員の給与総額 (年額) (千円)				68,062	67,899	△ 163	75,402			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)										

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		370,858	457,021	86,163	553,806
うち県からの委託料・補助金等収入		143,761	157,616	13,855	193,295
委託料					
補助金		143,761	157,616	13,855	193,295
その他					
負債合計		4,314	9,302	4,987	
うち県からの借入金					
長期借入金					
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H27	H28	H29
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。		○	○	
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。		○	○	
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。				
	活動について成果目標を定めていない。	○			
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				
	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	
	具体的な取組はしていない。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○	○	○
		管理費比率が前期に比べ減少した。			
		管理費比率が前期に比べ増加した。			
		管理費比率が2期連続で増加した。			
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。			○	
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。		○		
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。				
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
		2期連続で悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。	○		○
		前期に比べ減少した。		○	
		2期連続で減少した。			
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
		累積欠損金は、2期連続で減少した。			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
	累積欠損金は、2期連続で増加した。				
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
	2期連続で低下した。				
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。				
	2期連続で上昇した。				

出資法人の所見	県の所見
<p>就業相談から就業後の定着、経営の改善のための事業を実施し、新規就業者の確保・育成を図っている。</p> <p>また、農業の担い手への農地集積を促進するため、農地中間管理事業を実施している。</p> <p>平成28年度より、担い手の確保・育成により効果的かどうかという視点で事業を見直し、平成29年度の実業相談件数は99件と概ね成果目標(120件/年)を達成できた。</p> <p>農林漁業者の減少が進む中、新たな就業者の確保・育成や担い手への効率的・効果的な農地集積は重要であり、今後も、より一層の事業効果を高めるため、さらなる事業PRに努める。</p>	<p>新規就業者等の育成・確保および農用地の効率利用について、効果を上げている。</p> <p>中期経営計画に基づく事業見直しにより、成果目標が概ね達成されている。</p> <p>今後も一層の成果があがるよう、事業実施に対して指導・助言する。</p>
<p>経常収益が経常費用を2期連続で上回った。</p> <p>今後も引き続き効率的な事業運営に努める。</p>	<p>負担金徴収や事務事業の見直しなどにより、経常収益が経常費用を上回るなど、効率的な事業実施が行われている。</p>
<p>債務超過、借入金はなく、健全な経営が保たれている。</p> <p>なお、正味財産の増加については、保有している国債を時価評価した結果、前年度に比べ評価額が上がったためである。</p> <p>また、当基金の事業運営は補助金での実施が主であり、その範囲内で事業実施している。</p>	<p>債務超過、借入金はなく、健全な経営をされている。</p> <p>国債の時価評価により、年度毎に正味財産が増減しているものの、今後も安全かつ効率的な債券の運用に努められたい。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H27	H28	H29
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○
		2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
	県財政支出の状況	2期連続で減少した。			
		当期末において県の財政支出はない。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○	○
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○		
	損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			
		当期末において県の損失補償等はない	○	○	○
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。			
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
	情報公開の実施状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。			
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。			
	会計専門家の関与状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	業務監査の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>専門的な知識を要する就農相談員や農地中間管理機構の事務局員として、県退職職員を雇用している。</p>	<p>専門性の高い業務であることから、引き続き県退職職員の支援が必要と考える。</p>
<p>就農相談、青年就農給付金、農地中間管理事業等の県の補助金を活用することで、担い手育成・確保に係る総合的な事業を実施することができている。 運用益の増加が期待できない状況のもとで、当基金の目的を達成していくためには、引き続き、県からの補助金が必要であると考えている。</p>	<p>県では、新規就農者等の育成・確保および農用地の効率利用を重要な政策と位置付けている。 自主財源のみでは政策目標の達成に支障を来すため、今後とも県からの財政支援(国庫財源を含む)が必要である。 県からの財政支出は以下のとおり。 ・青年農業者等育成センター運営費補助金 就農相談や就農後の支援等に要する経費に対して補助。H29: 8,975千円 ・しがの農林水産業就業促進事業費補助金 農業への関心を高めるため、若い世代への情報提供や農業体験を実施する経費に対して補助。 H29: 3,200千円 ・準備型農業次世代人材投資事業費補助金 農業大学校等の教育機関等で研修を受ける場合の研修期間中の資金交付への補助。 H29: 50,491千円 ・農地中間管理機構事業費補助金 担い手への農地集積を進める農地中間管理事業の実施に要する経費への補助。 H29: 94,950千円</p>
<p>ホームページ上で、公益財団法人としての情報を開示しており、また財務諸表について公認会計士の指導・助言を受けている。 また、より多くの方々に活用してもらえるよう、より見やすくわかりやすいホームページにリニューアルした。</p>	<p>法令に基づく開示に加え、ホームページで財務諸表等を公表されており、透明性は確保されている。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応								
事業に関する事項	<p>農林漁業の担い手確保・育成について、平成28年度に事業見直しを行い、「農林漁業への入口対策」、「就業対策」、「就業後の定着対策」という体系で事業を推進している。</p> <p>農地中間管理事業については、平成28年度以降農地の貸付申出および借受希望申込みを年2回受付することで、一定の効果が表れている。</p>	<p>県で重要な政策として位置付けている「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が適切に実施されている。</p> <p>今後も、より効率的・効果的に実施されるよう助言・指導を行う。</p>								
財務に関する事項	<p>債務超過、借入金はなく健全な経営に努めている。</p> <p>また、平成27年度より負担金収入を増やし、当期経常増減額は2期連続でプラスに転じた。</p> <p>今後は、寄付制度を導入するなど、さらなる収入の確保に努め、より健全な経営を目指す。</p>	<p>債務超過、借入金はなく健全な経営がされている。</p> <p>今後も、事業見直しを踏まえた中期経営計画に基づき、財務の健全化がより一層図られるよう、助言・指導を行う。</p>								
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>実施計画に基づき、着実に事業を進めており、今後も事業効果を高めるとともに、より効率的な法人経営のため、引き続き事業・財務の検証を行う。</p>	<p>実施計画に基づき取組が進められている。</p> <p>自己財源が基本財産等の運用益のみであるため、事業見直し等により支出の削減を図りつつ、「新規就農者等の育成・確保」および「農用地の効率利用」に関する事業が効率的に実施されるよう、引き続き助言・指導を行う。</p>								
	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <p>①平成27年度に中期経営計画を策定した。 ②平成27年度より、研修会・セミナー等の参加者から負担金徴収を実施している。 ③事業の見直しについては、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。 ④平成27年度より関係機関との業務委託内容を充実させている。</p>	<p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①中期計画の策定:平成27年度</p> <p>②参加者負担金等の導入:平成27年度</p> <p>③就農者等の育成・確保に係る事業について見直しを行う。</p> <p>④農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施:平成27年度から開始</p> </td> <td> <p>①平成27年度に策定済</p> <p>②平成27年度より負担金徴収実施</p> <p>③平成28年度より、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。</p> <p>④平成27年度より関係機関との業務委託内容を充実させている</p> </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	<p>①中期計画の策定:平成27年度</p> <p>②参加者負担金等の導入:平成27年度</p> <p>③就農者等の育成・確保に係る事業について見直しを行う。</p> <p>④農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施:平成27年度から開始</p>	<p>①平成27年度に策定済</p> <p>②平成27年度より負担金徴収実施</p> <p>③平成28年度より、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。</p> <p>④平成27年度より関係機関との業務委託内容を充実させている</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績		
	実施計画に定める目標	左の実績								
<p>①中期計画の策定:平成27年度</p> <p>②参加者負担金等の導入:平成27年度</p> <p>③就農者等の育成・確保に係る事業について見直しを行う。</p> <p>④農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施:平成27年度から開始</p>	<p>①平成27年度に策定済</p> <p>②平成27年度より負担金徴収実施</p> <p>③平成28年度より、「農林漁業への入口対策」「就業対策」「定着対策」に体系付けて事業を実施している。</p> <p>④平成27年度より関係機関との業務委託内容を充実させている</p>									
実施計画に定める目標	左の実績									
総合所見	<p>平成28年度より事業見直しを行った結果、成果目標を概ね達成できている。</p> <p>今後もより一層当基金の事業内容をPRL、農林漁業の担い手の確保・育成に努める。</p> <p>また、財務においても事業見直し等の結果、2期連続で経常増減額がプラスとなり、今後さらなる経営改善に努める。</p>	<p>平成28年度からの事業見直しを受け、事業面でも財政面でも効果が表れつつある。</p> <p>今後も、より効率的・効果的に事業が実施されるよう指導、助言する。</p>								

【参考資料】
財務諸表等へのリンク

<http://shiganou.com/pg244.html>

※行政経営方針実施計画

19 公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金

出資法人の基本的な方針						
次代を担う優れた農林漁業の人材の確保育成と農用地の利用の効率化および高度化等を推進する活動を、県や関係機関等と連携しつつ、より効果的、効率的に実施します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目 標
① 新たに中期経営計画を策定します。[出資法人]		中期経営計画の策定	中期経営計画に基づく取組の実施			・中期経営計画の策定 平成27年度
② 参加者負担金等を導入し、自主財源を拡充します。[出資法人]			参加者負担金等の導入			・参加者負担金等の導入 平成27年度
③ 就農者等の育成・確保に係る事業について、より効果的な実施に向けて見直しを行います。[出資法人]		事業の見直し	見直し結果の反映			・農地中間管理事業に係る、関係機関と連携した効果的、効率的な事業の実施 平成27年度から開始
④ 農地中間管理事業について、関係機関等との協議を進め、効果的、効率的な業務を実施します。[出資法人]			関係機関と連携した事業の実施			

一般社団法人滋賀県畜産振興協会の概要について

1 名称

一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

2 設立年月日

昭和 31 年 3 月 20 日

3 設立の趣旨・目的

畜産業者等の経営の改善発展、安全な畜産物の生産および家畜衛生の向上に関する事業を行い、健全な畜産業の振興と消費者への安全な畜産物の安定供給に寄与する。

4 業務概要

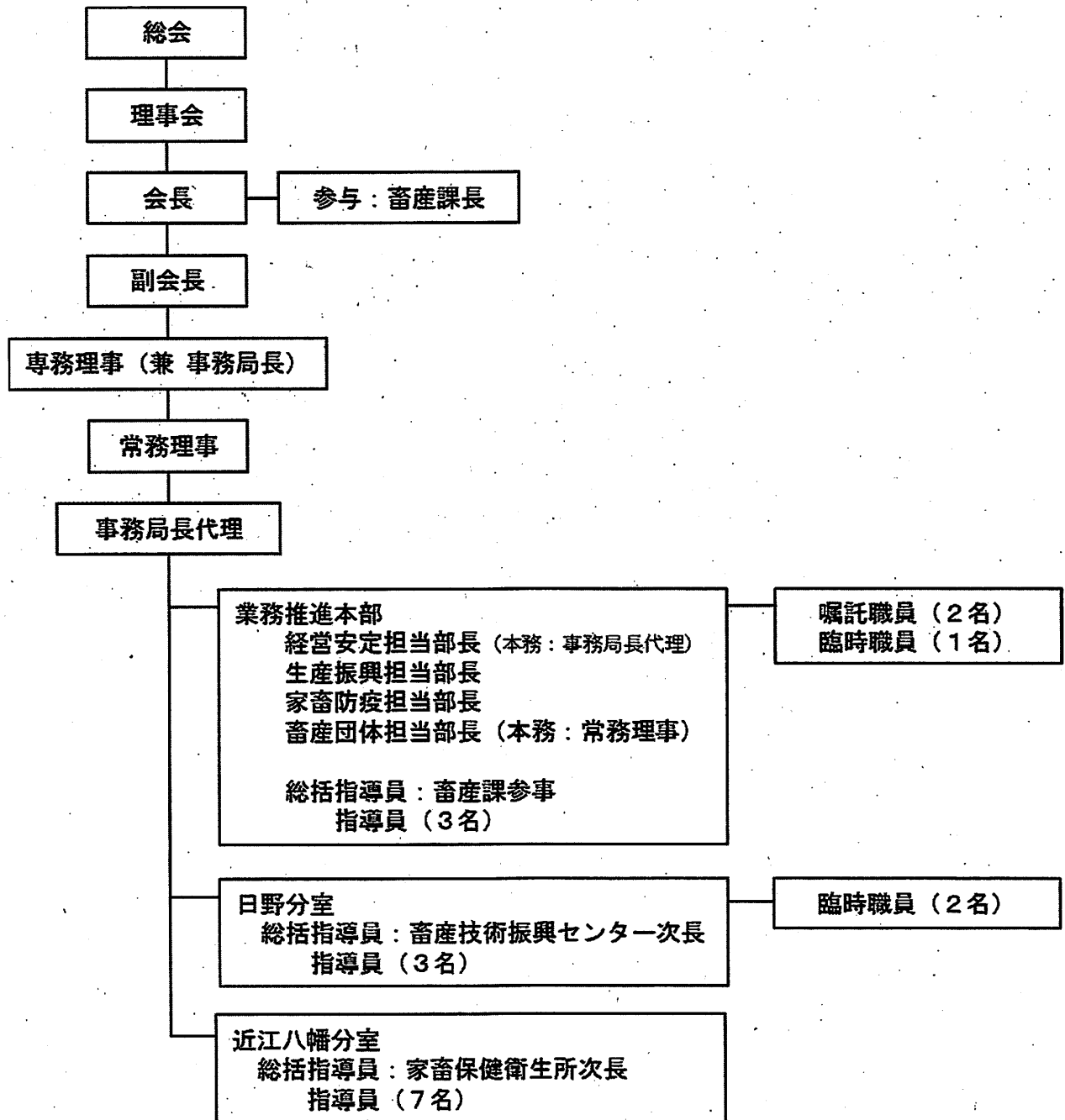
- (1) 肉用子牛、肉用牛、肉豚の価格差補てん金事業やその他の関連助成対策事業（経営安定対策事業）
- (2) 畜産経営の安定および生産性の向上を図るための、計画的な機械・装置の導入や畜産経営診断等に基づく生産・技術改善指導、酪農ヘルパー要員の確保・育成支援事業、家畜登録事業、牛凍結精液等の供給事業（生産振興対策事業）
- (3) 家畜疾病防疫対策、家畜衛生指導事業や悪性伝染病の発生に備えた互助基金対策事業（家畜防疫体制確保事業）
- (4) 畜産関係任意団体の事務局受託および組織活動支援（畜産生産団体活動支援事業）

5 出資の状況（平成 29 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
その他	滋賀県	42,000	33.3%	その他	甲賀農協	430	0.3%
	全国農業協同組合連 合会滋賀県本部	24,530	19.5%		グリーン近江農協	3,540	2.8%
	滋賀県農業共済組合	300	0.2%		滋賀蒲生町農協	300	0.2%
	(公社)滋賀県獣医師 会	400	0.3%		湖東農協	330	0.3%
	滋賀県家畜商業協同 組合	350	0.3%		東びわこ農協	670	0.5%
	(一社)滋賀県配合飼 料価格安定基金協会	350	0.3%		レーク伊吹農協	420	0.3%
	レーク大津農協	210	0.2%		北びわこ農協	1,270	1.0%
	草津市農協	170	0.1%		西びわこ農協	750	0.6%
					今津町農協	200	0.2%
					高島市家畜自衛防疫 推進協議会	170	0.1%
合計					49,583	39.5%	
					125,973	100%	

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	正田 忠一	
副会長	深尾善夫（滋賀県農業協同組合中央会専務理事）	
副会長	森本長一（グリーン近江農業協同組合常務理事）	
専務理事	鏑田勝廣	○
常務理事	村上賢司	○
理事	森本雄一（滋賀県養豚推進協議会長）	
理事	荻野幸康（滋賀県農業共済組合理事）	
理事	久郷茂信（滋賀県養鶏協会長）	
理事	柴山隆史（（公財）滋賀県獣医師会長）	
理事	藤井徳夫（「おうみ」和牛繁殖協議会長）	
理事	田中正一（滋賀県家畜商協同組合理事長）	
理事	橋本達範（高島市家畜自衛防疫推進協議会理事）	
理事	小島浩二（西びわこ農業協同組合代表理事専務）	
理事	小西忠之（全国農業協同組合連合会滋賀県本部長）	
理事	福島孝夫（北びわこ農業協同組合経営管理委員会会長）	
理事	望月常司（（株）滋賀食肉市場代表取締役）	
理事	山田隆弘（（一社）滋賀県配合飼料価格安定基金協会理事長）	
理事	渡邊 實（甲賀農業協同組合経済担当常務理事）	
監事	奥居長生	
監事	中森忠司（滋賀県農業信用基金協会専務理事）	
監事	西川文雄（滋賀県信用農業協同組合連合会常勤監事）	

8 所在地

滋賀県近江八幡市鷹飼町北四丁目 12-2

平成30年度 出資法人経営評価表

法人名 一般社団法人滋賀県畜産振興協会

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
		31	31					
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		18	18		18			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		3	3		3			
うち常勤役員数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
監事総数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢		61.0	62.0	1.0	62			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		4,223	4,654	431	4,598			
役員報酬総額 (年額) (千円)		10,351	10,906	555	11,097			
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		9	8	△1	9			
常勤職員		6	6		7			
プロパー職員		3	3		4			
うち県退職職員 (OB)		1	1		2			
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		3	2	△1	2			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		56.0	55.3	△0.7	57			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		4,393	5,063	670	5,026			
職員の給与総額 (年額) (千円)		28,860	27,927	△933	27,686			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)					1		3	4

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計	113,764	225,154	111,390	483,302
うち県からの委託料・補助金等収入	6,014	6,212	198	6,184
委託料	1,624	1,624		1,624
補助金	4,390	4,588	198	4,560
その他				
負債合計	777,319	1,025,377	248,059	
うち県からの借入金				
長期借入金				
短期借入金				
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額				
県の損失補償・債務保証の年度末残高				
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)				

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H27	H28	H29
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。			
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。	○	○	○
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。			
社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。		○	○	○	
社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○	
	活動について成果目標を定めていない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				
	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	
	具体的な取組はしていない。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。			○
		管理費比率が前期に比べ減少した。		○	
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○		
		管理費比率が2期連続で増加した。			
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。				
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。			○	
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。				
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。			
	2期連続で悪化した。				
正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。				
	前期に比べ増加した。			○	
	前期に比べ減少した。	○			
	2期連続で減少した。		○		
累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○	
	累積欠損金は、2期連続で減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。				
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。				
累積欠損金は、2期連続で増加した。					
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
	2期連続で低下した。				
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。				
2期連続で上昇した。					

出資法人の所見	県の所見
<p>本会の主要事業が国の補助、委託事業を活用した価格安定対策であることから、中期的な計画策定には苦慮しており、経営計画の策定が遅れている。</p> <p>事業内容については、県とも協議しながら、社会情勢や会員ニーズを勘案し見直しを図る。</p>	<p>協会の主な事業は国、中央団体や県等の補助事業の実施であるため、事業計画は国等の制度改正に左右されるところが大きい。その中で、協会の体制や社会情勢、関係者のニーズを勘案した事業を実施するため、多様化した事務内容を見直し、より効果的な事業推進を図るよう中期経営計画の策定を支援して行く。</p>
<p>計画的な取崩し基金事業があるものの、管理費比率は減少し、経常収益が経常費用を上回っている。</p>	<p>管理費比率は大きく減少している。計画的に基金を取り崩す事業があるものの、正味財産は増加しており、経常収益が経常費用を上回っており、適正に運営されていると考える。</p>
<p>正味財産は増額し、債務超過の状態ではなく、借入金等も無く協会運営を図っている。</p>	<p>計画的に基金を取り崩す事業があるものの、正味財産は増額している。債務超過の状態ではなく、借入金等も無いことから、健全に運営されていると考える。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H27	H28	H29
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度	○		○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。			
		2期連続で増加した。		○	
		前期に比べ増加した。	○		
		前期に比べ減少した。			○
	県財政支出の状況	2期連続で減少した。			
		当期末において県の財政支出はない。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○	○
	損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○		
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。			
		当期末において県の損失補償等はない	○	○	○
		県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。			
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。			
		規程を設けていない。	○	○	○
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。			
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○
		業務監査を実施していない。			
			県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。		
			県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。		
			県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。		
			借入金はずべて県の損失補償等を受けている。		

出資法人の所見	県の所見
<p>本会が実施する事業を円滑に進める上において、執行体制の充実を図るため、平成28年度より業務担当の常務理事(獣医師)を新設し協会運営を図っている。</p>	<p>協会の事業は、畜産に関する専門知識、技術を必要とすることから、平成28年度より畜産技術系の県OB職員が常勤役員に就任したが、依然多くの事業を最低限の人数で行っており、専門的技術指導は県の支援が必要と考える。</p>
<p>肉牛にかかる補てん金交付のための基金取り崩し額の振り替えにより経常収益額が増加し、自主事業収益の割合が減少しているが、自立性は図っている。</p>	<p>県財政支出額は横ばいであるが、肉牛にかかる補てん金交付のための基金取り崩し額が振り替えられていることから経常収益額が増加し、自主事業収益の割合が減少したものであり、自立性は図られていると考える。</p> <p>県財政支出の内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜産農家に対する経営管理能力や生産技術の向上指導業務の委託(H29:1,624千円) ・国または県の畜産施策を総合的・重点的に実施するための指導職等の設置および団体の業務運営に係る経費の補助(H29:4,200千円) ・死亡牛のBSE検査終了後の処分経費に係る補助(H29:313千円) ・肉用牛の価格補てん事業に係る補助(H29:9,387千円)
<p>法人法で定める計算書類等の他、財産目録、役員名簿、各種の運営規定集を事務所に備えていることから、協会の透明性は確保されている。また、法人法で定める情報公開は行っているが今後、県とも協議し規程の整備を図る。</p>	<p>情報公開が適切に行われるよう、規程の整備等を求める。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	<p>経営安定対策の肉用子牛生産者補給金制度事業や肉用牛肥育経営安定特別対策事業を中心に、国の補助事業を活用して、生産振興や経営技術対策事業はもとより、酪農、家畜改良対策、家畜防疫対策を今後とも継続して実施していく。</p> <p>畜産生産団体の支援として受託している事務局業務については、県の方針に基づき、引き続き団体に対するより効果的・効率的な指導支援体制を検討していく。</p>	<p>経営安定対策事業、生産振興対策事業、家畜防疫体制確保事業など、国、中央団体や県の補助事業を適切に実施し、本県畜産農家の経営安定に寄与している。また、自主事業である畜産物のPR活動、事務局としての畜産関係団体の活動支援など公共性のある取組みも行っている。</p> <p>しかし、事業は国等の制度改正に左右されるところが大きく、協会の体制、社会情勢や、関係者のニーズを勘案した事業の実施のためには、多様化した補助事業の見直しが急務である。</p>							
財務に関する事項	<p>各事業(セーフティーネット対策として、肉用子牛、肥育牛および肉豚の価格差補てん事業等)を適切に実施していく中で、健全な協会運営を図るため、自主財源の確保に努める。</p>	<p>国、中央団体等の補助事業が運営の大半を占めており、その財務管理は適切に行われている。協会運営に関する財務状況は健全な状況であり、引き続き安定的な財務運営に努められるよう求める。</p>							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>2課題の検討については不十分であったことから、引き続き県の指導を受けながら、運用型基金の有効活用方策と指導支援体制の見直しを進めてきた。</p> <p>しかし、運用型基金の有効活用方策については、補助金制度への変更は困難であることから、今後とも基金の適正管理に努める。</p>	<p>運用型基金は構成団体からの拠出金による事業基金の運用益により事業を行ってきたものであるが、近年は十分な果実が得られず効果が出ていないことから、有効活用方策の検討を行ってきたところである。検討結果を受け、今後も適正に管理されるよう求める。</p> <p>畜産農家に対する支援は、将来的な畜産振興を見据えた支援体制の検討が必要であることから検討を行ってきたものである。検討の結果を受け、事務局の受託や、指導員等の技術体制の継続を支援する。</p>							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	<p>①運用型基金の有効活用方策(補助金制度への変更等)</p> <p>②畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制(既存事業の見直し、事務局受託畜産5団体への支援体制の見直し等)</p>	<p>①運用型基金の有効活用方策については、同基金を扱う全国の団体を対象とした調査結果を踏まえ、県補助金制度への変更は困難であるとの結論に至った。</p> <p>②畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制については、現在の5団体は畜種ごとに構成されており、統合することは出来ない。また、県域で他に代替する者が無いため現在の支援体制を継続するとの結論に至った。</p>							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>①運用型基金の活用方策の決定(平成29年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成29年度)</p> </td> <td> <p>県と協議を重ね、引き続き適正かつ円滑な運営に努める。</p> </td> <td> <p>①運用型基金の活用方策の決定(平成29年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成29年度)</p> </td> <td> <p>協会と協議を重ね、引き続き現体制を支援する。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績	<p>①運用型基金の活用方策の決定(平成29年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成29年度)</p>	<p>県と協議を重ね、引き続き適正かつ円滑な運営に努める。</p>	<p>①運用型基金の活用方策の決定(平成29年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成29年度)</p>	<p>協会と協議を重ね、引き続き現体制を支援する。</p>
実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績						
<p>①運用型基金の活用方策の決定(平成29年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成29年度)</p>	<p>県と協議を重ね、引き続き適正かつ円滑な運営に努める。</p>	<p>①運用型基金の活用方策の決定(平成29年度)</p> <p>②畜産農家に対する指導支援体制の決定(平成29年度)</p>	<p>協会と協議を重ね、引き続き現体制を支援する。</p>						
総合所見	<p>より一層、社会的要請や生産者、会員団体が真に求める事業運営を目指し、業務内容について再検討するとともに、協会の運営上の課題整理と解決策を具体化し、将来にわたり本県畜産振興の中核団体として会員団体(生産者)と共存共栄できる運営基盤を確立していく。</p>	<p>経営安定対策事業、生産振興対策事業、家畜防疫体制確保事業など、国、中央団体や県の補助事業を適切に実施し、本県畜産農家の経営安定に寄与している。また、自主事業である畜産物のPR活動、事務局としての畜産関係団体の活動支援など公共性のある取組みを行うなど、畜産の中核団体としての役割を果たしている。</p> <p>しかしながら、事業内容が国等の制度改正に左右されるところが大きく、協会の体制、社会情勢や、関係者のニーズを勘案した事業の実施のためには、多様化した補助事業の見直しが急務となっており、協会と十分に検討する必要がある。</p>							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga.lin.gr.jp/kvokaigaivo.html>

※行政経営方針実施計画

20 一般社団法人 滋賀県畜産振興協会

出資法人の基本的な方針						
関係機関および会員との連携を一層強化し、国の補助委託事業を活用して各種施策を推進する観点から、運用型基金の活用方策や畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制を検討します。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 運用型基金の有効活用方策（補助金制度への変更等）を検討します。〔出資法人〕		有効活用方策の検討		有効活用方策の実施		・運用型基金の活用方策の決定 平成28年度
② 畜産農家に対する効果的・効率的な指導支援体制（既存事業の見直し、事務局受託畜産5団体への支援体制の見直し等）を検討します。〔出資法人〕		効果的・効率的な指導支援体制の検討		検討結果の反映		・畜産農家に対する指導支援体制の決定 平成28年度

公益財団法人滋賀食肉公社の概要について

1 名称

公益財団法人 滋賀食肉公社

2 設立年月日

平成10年3月20日

3 設立の趣旨・目的

県内の食肉流通拠点を整備、管理運営することにより、食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全な食肉を安定的に供給するとともに、食肉の生産、流通、消費等に関する知識等の普及啓発を行い、畜産業の発展ならびに公衆衛生、県民の食生活および食文化の向上に寄与する。

4 業務概要

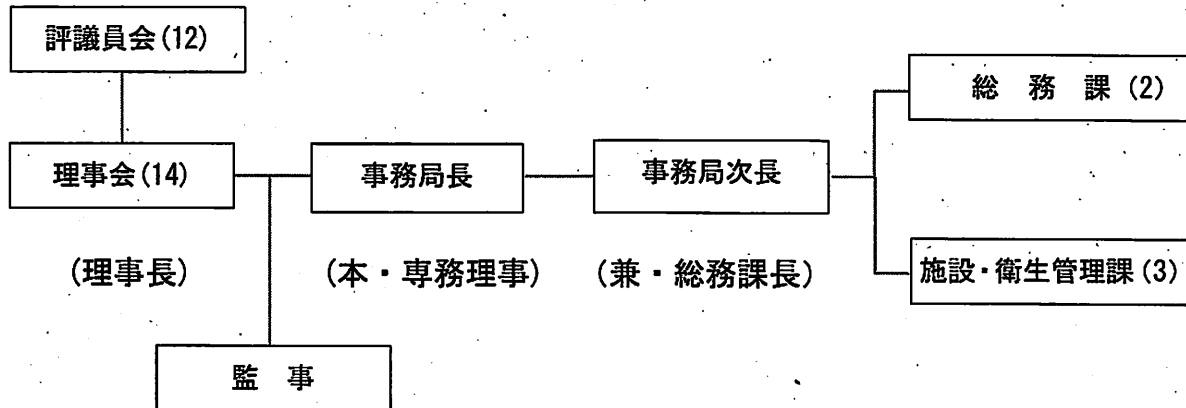
1. 食肉処理の効率化ならびに衛生品質管理技術の調査および普及啓発に関する事業
2. 食肉の流通改善に関する事業
3. 食肉に係る知識の普及啓発に関する事業
4. 食肉センターの施設整備および管理運営に関する事業

5 出資の状況 (平成29年度末)

(単位：千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本 財産 等	滋賀県	1,375,616	97.95	基本 財産 等	近江八幡市	754	0.05
	滋賀県家畜商業協 同組合	6,250	0.45		守山市	716	0.05
	グリーン近江農業 協同組合	6,250	0.45		長浜市	682	0.05
	滋賀県町村会	5,600	0.40		東近江市	585	0.04
	全農滋賀県本部	3,750	0.27				
	大津市	2,176	0.15				
	彦根市	1,001	0.07				
	草津市	986	0.07		合計	1,404,366	100%

6 組織図（平成30年4月1日現在）



7 役員等（平成30年7月13日現在）

役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤	役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤
理事長	西嶋 栄治	〔滋賀県副知事〕		評議員	渡辺 千春	〔滋賀県農政水産部畜産課長〕	
専務理事	寺倉 浩一	〔(公財)滋賀食肉公社事務局長〕	○	評議員	富家 信次	〔滋賀県農政水産部農政課長〕	
理事	山口 知之	〔滋賀県農政水産部理事〕		評議員	竹内 康郎	〔滋賀県食肉衛生検査所所長〕	
理事	長宗 学	〔滋賀県健康医療福祉部生活衛生課食の安全推進室長〕		評議員	森本 長一	〔JAグリーン近江農業協同組合経営役員会 会長〕	
理事	青木 信治	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部畜産部長〕		評議員	北川 幸夫	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部長〕	
理事	曾我 祐吉	〔JAグリーン近江農業協同組合畜産事業部長〕		評議員	堀川 眞智子	〔滋賀県副生物協同組合理事長〕	
理事	長谷 夏樹	〔滋賀県副生物協同組合副理事長〕		評議員	田原 善裕	〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕	
理事	田中 正一	〔滋賀県家畜商業協同組合理事長〕		評議員	森村 伸一	〔滋賀県家畜商業協同組合理事〕	
理事	澤井 隆男	〔滋賀県家畜商業協同組合副理事長〕		評議員	佐野 智哉	〔近江牛輸出振興協同組合理事〕	
理事	佐野 隆三	〔滋賀県副生物協同組合副理事長〕		評議員	福永 亮順	〔滋賀県町村会事務局長〕	
理事	渡辺 政幸			評議員	万野 藤治	〔近江八幡市経済産業部長〕	
理事	藤澤 直弘	〔日野町長〕		評議員	北川 義治	〔滋賀県市長会事務局長〕	
理事	小西 理	〔近江八幡市長〕		監事	大堀 昭重		
理事	小椋 正清	〔東近江市長〕		監事	山川 浩史	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部 副本部長〕	

8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

平成30年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀食肉公社

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数		12	12		12			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		14	14		14			
うち県職員 (特別職を含む。)		3	4	1	4			
うち県退職職員 (OB)		1		△ 1				
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)			1	1	1			
うち県退職職員 (OB)		1		△ 1				
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		5	6	1	6			
常勤職員		5	6	1	6			
プロパー職員		4	5	1	5			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		1	1		1			
うち県派遣職員		1	1		1			
臨時・嘱託職員								
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員								
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		46.7	44.0	△ 2.7	45.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		4,967	4,666	△ 301	4,791			
職員の給与総額 (年額) (千円)		22,986	25,295	2,309	25,861			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)			1		2	2		5

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		451,591	406,295	△ 45,296	469,192
うち県からの委託料・補助金等収入		290,211	249,140	△ 41,071	312,902
委託料		1,199	1,200	1	
補助金		289,012	247,940	△ 41,072	312,902
その他					
負債合計		2,436,035	2,350,633	△ 85,402	
うち県からの借入金					
長期借入金		54,408	49,408	△ 5,000	
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高		2,231,963	2,116,366	△ 115,597	
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					
公社が負担する食肉センター整備資金のうち損失確定日(最終償還期日)に弁済できなかった元利金合計額を限度に損失を補償。毎年の元利償還金全額について県補助により補填を受けており引き続き支援を受け償還の予定。					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H27	H28	H29
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。			
		中期経営計画のみ策定している。	○	○	○
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
事業活動の社会情勢への適合性		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。			
活動の成果の達成度		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。			
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。			
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。			
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○
住民、関係者等のニーズの把握状況		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。			
		ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○
		具体的な取組はしていない。			
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○		
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○	
		管理費比率が2期連続で増加した。			
経常収益・費用の比率		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。		○	○
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○		
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。			
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○
		2期連続で改善した。			
		前期に比べ改善した。			
		前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。			
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。		○	○
		前期に比べ増加した。	○		
		前期に比べ減少した。			
		2期連続で減少した。			
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。			
		累積欠損金は、2期連続で減少した。		○	○
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。	○		
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。			
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。		○	○	
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。				
	2期連続で低下した。	○	○	○	
	前期に比べ低下した。				
	前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。				

出資法人の所見	県の所見
<p>食肉の効率的、衛生的な処理および流通の合理化を促進し、安全・安心な県産食肉の安定的な供給に寄与している。</p> <p>- 平成29年9月に再開された台湾への輸出牛肉取扱施設の認定を受け輸出は好調なものの、第3次経営健全化計画の年次計画と畜頭数を、牛が4.6%、豚24.7%と下回った。</p> <p>豚の落ち込みについては出荷者の経営交代による一時的な落ち込みとの情報を得ているが、県内の黒毛和牛飼養頭数は着実に増えていることから、と畜頭数の伸び悩みの原因を、県との連携の上、分析し、対応を図る必要がある。</p>	<p>安全安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、食肉センターの適正な管理運営業務に努めている。</p> <p>滋賀食肉センター経営研究会の報告(平成28年9月)を踏まえ、平成29年度から平成33年度を計画期間とする第3次経営健全化計画を平成29年3月に策定し、これに基づき経営改善に取り組んでいる。</p>
<p>減価償却費が減となったことと、セリ荷受システム更新により修繕費や保守点検費が減となったが、老朽化した施設・設備が多いことから、計画的な更新・修繕を進め、長寿命化を図るとともに、電力入札やと畜日の集約を進めることにより、経費の縮減等をより一層進めていく。</p>	<p>経費削減に関して、主なものは、センター開業後、10年を経過したことから、耐用年数を迎えた設備・機械に係る減価償却費が減少したことや有利子負債の借入先との利率交渉の結果、支払利息の軽減を実現ことによるもの、および修繕や保守点検費の減である。</p> <p>しかしながら、県からの支援を除くと依然として経常費用が上回る。</p>
<p>と畜頭数が当初計画を大幅に下回ったことが、経営悪化の原因となったことから、今後は、近江牛の増頭対策の進展に合わせ、平成29年3月に策定した第3次経営健全化計画に示されたと畜頭数と収支目標を達成し、早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行に努めているところである。</p> <p>しかしながら、計画初年度の実績が下回っていることから、県とも連携しその要因の分析を進め、対策を図っていく。</p>	<p>県からの土地・建物の現物出資により債務超過を脱した後、経費削減や県からの支援拡充により、3期連続の単年度黒字を達成するなど、損益ベースでの改善は見られる。</p> <p>累積欠損金が再び増加することがないように、なお一層の経営改善の取り組みが必要であるとともに、センター開業以前に県から借入れた資金を一括返済できるだけの資金力がないことから、資金収支について注視していく必要がある。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H27	H28	H29
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○		
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	○
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない			○
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○	○		
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。				
	2期連続で増加した。				
	前期に比べ増加した。			○	
	前期に比べ減少した。	○			
	2期連続で減少した。		○		
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○			
損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。		○		
	当期末において県の損失補償等はない				
	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。	○	○	○	
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○
		規程を設けていない。			
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>公益性の高い取組みや料金収入をもって賄うことが困難な大規模施設改修等による県からの補助金の増加や牛の大型化、と畜頭数増加に伴う施設のあり方検討などの事務の増加に対応するため、平成28年度に次長を県派遣職員に、翌年度に局長を県退職職員から県派遣職員に切り替え、県の関与を高めてきている。</p>	<p>当社の経営改善のためには、組織体制強化のための人的支援を今後も継続する必要がある。</p>
<p>平成28年度から、県の補助のうち基盤維持にかかる固定資産の取得については指定正味財産増減の部に計上する経理処理に改めたため、セリ荷受システムの更新に係る経費の大部分が経常収益に含まれず、自主事業収益の割合が増加、県財政支出割合が低下した。</p> <p>有利子負債に関しては、県からの償還金補助金により、約定どおりの返済を行った。</p>	<p>「滋賀食肉センター経営研究会」の報告において、経営改善は、法人の自助努力により行われることを原則としつつ、公益性の高い取組みや設備更新等、一定の公的支援もやむを得ないとされたところである。</p> <p>県としては、公社に対し、自助努力による改善を求めつつ、研究会の報告内容を踏まえた支援を行うことにより、健全な経営を求めたい。</p> <p>県からの財政支出として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備資金借入償還金等補助金 ・基盤維持対策事業費補助金 ・アセットマネジメント緊急支援事業補助金 <p>等の補助金を支出した(H29:239,127千円)。</p> <p>また、県産牛肉や豚肉の消費拡大を図るため、食肉に関する正しい知識の普及啓発を行う事業を委託した(H29:1,200千円)</p>
<p>ホームページにおいて情報開示を行っており、経営に関する情報を容易に把握できるよう配慮している。</p> <p>県の監査委員から、財政的援助団体等の監査を毎年度受けており、指導事項と意見を理事会・評議員会へ報告している。</p>	<p>平成25年度に公益財団法人に移行しており、法令に基づく情報開示がなされ、透明性が確保されている。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	県内産食肉の流通拠点である「滋賀食肉センター」を管理運営し、安全安心な食肉を安定的に提供するとともに、平成26年1月には、公益財団法人としてスタートを切った。	安全安心な食肉を安定的に供給するため、食肉センターにおける管理運営業務を適切に行っている。食肉センターにおけると畜頭数が計画を下回っていること等から、厳しい経営状況が続いている。県としては増頭対策を進め、生産者も素牛を確保するなど関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、食肉センターにおいては、増頭の成果を着実にと畜頭数の増加に結びつける必要がある。	
財務に関する事項	経常収支差額については黒字であったが、資金収支は赤字となった。 第3次経営健全化計画(平成29年3月策定)における収支目標、と畜頭数見込み、何れも達成することができなかった。	3期連続で単年度黒字を計上したものの、依然として多額の累積欠損金を抱えており、さらなる経費削減等の改善に取り組む必要がある。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成29年2月には第3次経営健全化計画を策定し、「経営の健全化」、「施設の維持・管理」、「ガバナンスの強化」、「新たな輸出先の開拓」などの諸課題の解決に向け、 1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 3 健全な公社運営の確保 を経営の目標として、経営健全化計画において示された取り組みを着実に実行していく。	当初計画時に見込んでいたと畜頭数に達していないことから、公社は、第3次経営健全化計画を策定し、これに基づき、経営の健全化に向けて、各種経費の削減やと畜日の削減を試行するなど、さまざまな取り組みを行っているところであり、今後も継続して、こうした取り組みを進める必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	1 早期の収支改善と安定的・自立的経営への移行 ・県が推進する増頭対策による飼養頭数増に見合う、と畜頭数の増加が見られなかった。 ・経常収支は黒字を維持するも、内部留保が減少し県の支援が引き続き必要である。 2 適切な施設の維持・管理による円滑なセンター業務の推進 ・セリシステムの更新により関係団体の業務効率化など円滑な業務が推進された。 3 健全な公社運営の確保 ・長期未収金の一部回収もあり、県からの借入金の一部償還を行った。 ・県産食肉の消費拡大、近江牛ブランド価値向上のため公益事業として普及啓発に努めた。	平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会での検討結果を最終報告としてまとめ、これを踏まえた支援を実施している。 また、外部委員により組織した「滋賀食肉センター経営評価会議」を設置し、評価・検証を行いながら、経営改善に向けた取組を進めている。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
・と畜頭数 牛8,450頭 豚6,000頭 ・経常収支差額 202,067千円 ・事業収支 8,096千円	・と畜頭数 牛8,059頭 豚4,517頭 ・経常収支差額 23,981千円 ・事業収支 △18,205千円	・単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度	・3期連続で単年度活動収支の黒字化を達成 ・平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会「最終報告」において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、公的支援も必要、とされたところ。平成30年度予算においても、当報告を踏まえた支援策を措置した。
総合所見	県内の黒毛和牛の飼養頭数は平成28年度末で前年度比6%増と順調に増加しているのに対し、と畜頭数は前年度比1%増にとどまった。豚と畜頭数の減について大口出荷者の経営譲渡による一時的なもので平成31年度には回復が見込まれるが、牛のと畜頭数の伸び悩みについては、県と連携してその原因を分析し、対応を図る必要がある。 また、県の増頭対策によると畜頭数増加に備えた施設運営の課題について調査を行い冷蔵庫の増設が必要とされたことから、結露対策および地盤沈下対策と合わせて調査・設計を進め、計画的・効率的な施設・設備の維持・管理に努める。	「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持する。 また、公社経営健全化計画の着実な実践を求めるとともに、県においてもその進捗について評価・検証を行うなど、今後もセンターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://shiga-shokuniku.or.jp/index/kousha/>

※行政経営方針実施計画

3 公益財団法人 滋賀食肉公社

出資法人の基本的な方針						
食肉センターにおけるHACCP（高度な衛生管理）の運用により、消費者のニーズに対応した安全安心な畜産物の安定的な供給と県産食肉のブランド向上に努め、県内外からの集畜を進め、と畜頭数の増加を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 食肉センターでと畜業務を行う株式会社滋賀食肉市場と連携し、県内外からの集畜によると畜頭数の増等の収益増加策や、と畜日の見直し等による管理経費の削減に取り組めます。〔出資法人〕			経営改善策の実施			・単年度事業活動収支の黒字化の達成 平成28年度 ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度
② 県の支援のあり方等について、外部専門家を交えた経営研究会を設置して検討します。〔県〕		研究会設置、県の支援のあり方等の検討		検討結果を踏まえた支援の実施		

株式会社滋賀食肉市場の概要について

1 名称

株式会社滋賀食肉市場

2 設立年月日

昭和 41 年 11 月 9 日設立許可（昭和 41 年 11 月 24 日登記）

※平成 19 年 4 月 1 日現社名に変更

3 設立の趣旨・目的

食肉の公正明朗な近代的取引と適正な卸売価格の形成を図りながら、食肉資源の培養と価格の安定に資する。

4 業務概要

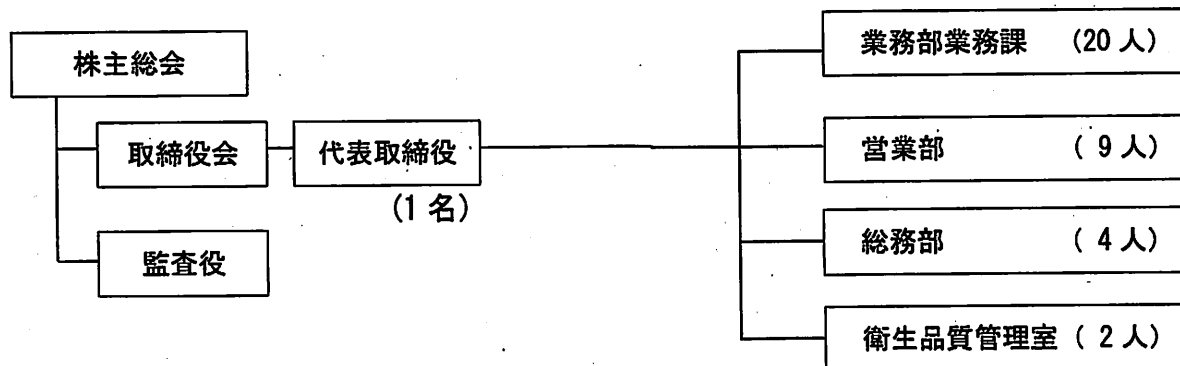
- (1) と畜・解体処理
- (2) 枝肉および生肉の受託販売
- (3) 枝肉および生肉の冷蔵保管
- (4) 部分肉の受託加工および冷蔵保管
- (5) 副産物の受託販売

5 出資の状況（平成 29 年度末）

（単位：千円、％）

区 分		出資額	構成比
資 本 金	滋賀県	19,000	43.1%
	全農滋賀県本部	8,000	18.2%
	(一社)滋賀県畜産振興協会	3,000	6.8%
	近江八幡市	2,000	4.5%
	近江牛生産販売農業協同組合	1,500	3.4%
	滋賀県家畜商業協同組合	600	1.4%
	他（個人株主）	9,970	22.6%
	合 計	44,070	100.0%

6 組織図（平成 30 年 6 月 27 日現在）



7 役員等 (平成30年6月27日現在)

役職	氏名	〔他団体での役職〕	常勤
代表取締役	望月 常司		○
取締役	田川 秀雄		○
取締役	森村 伸一	〔滋賀県家畜商業協同組合理事〕	
取締役	田中 正一	〔滋賀県家畜商業協同組合理事長〕	
取締役	西田 康夫		
取締役	竹井 久己	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部 監理役〕	
取締役	堀川 眞智子	〔滋賀県副生物協同組合理事長〕	
取締役	岡山 光雄	〔滋賀県食肉事業協同組合理事長〕	
取締役	青木 信治	〔全国農業協同組合連合会滋賀県本部畜産部長〕	
取締役	蔵尾 忠	〔滋賀県養豚推進協議会副会長〕	
取締役	高橋 隆治	〔近江牛生産販売農業協同組合会長〕	
取締役	小西 理	〔近江八幡市長〕	
取締役	佐野 隆三	〔滋賀県副生物協同組合副理事長〕	
監査役	櫻田 憲司		
監査役	森村 章亘		

8 所在地

近江八幡市長光寺町1089番地4

平成30年度 出資法人経営評価表

法人名	株式会社 滋賀食肉市場
-----	-------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

① 役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度		
取締役総数		12	12		13		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
うち常勤取締役		2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）		1	1		1		
監査役総数		2	2		2		
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監査役							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢		64.0	65.0	1.0	65.0		
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）		3,850	4,332	482	4,300		
役員の報酬総額（年額）（千円）		7,524	8,665	1,141	8,600		
② 職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度		
職員総数		36	33	△3	33		
常勤職員		25	28	3	28		
プロパー職員		21	22	1	21		
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員							
うち県派遣職員							
臨時・嘱託職員		4	6	2	7		
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員		11	5	△6	5		
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢		38.4	38.0	△0.4	40.5		
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		4,772	3,472	△1,300	3,516		
職員の給与総額（年額）（千円）		112,757	113,977	1,220	114,000		
プロパー職員の年齢構成等	年代別職員数						
(平成30年度当初実数)	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
		2	9	7	3		21

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		507,700	494,987	△12,713	427,000
うち県からの委託料・補助金等収入		17,794	14,637	△3,157	14,672
委託料		4,993	1,212	△3,781	1,212
補助金		12,801	13,425	624	13,460
その他					
負債合計		818,765	799,813	△18,952	
うち県からの借入金	長期借入金	44,476	44,476		
	短期借入金	280,000	280,000		
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額		350,000	330,000	△20,000	
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H27	H28	H29
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○
		中期経営計画のみ策定している。			
		年度目標のみ策定している。			
		策定していない。			
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○
	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				
活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。				
	活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○	
	活動について成果目標を定めていない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。				
	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	
	具体的な取組はしていない。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○		
		管理費比率が前期に比べ減少した。			
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○	○
		管理費比率が2期連続で増加した。			
経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。		○	○	
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○			
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。				
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。				
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。			
		2期連続で改善した。		○	○
		前期に比べ改善した。	○		
		前期に比べ悪化した。			
		2期連続で悪化した。			
	当期純利益の状況	2期連続で増加した。	○	○	
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			○
		2期連続で減少した。			
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。			
		累積欠損金は、2期連続で減少した。		○	○
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。	○		
累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
累積欠損金は、2期連続で増加した。					
短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%以上であった。				
	流動比率は、当期は100%未満であった。				
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○	
借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。				
	2期連続で低下した。		○	○	
	前期に比べ低下した。	○			
	前期に比べ上昇した。				
	2期連続で上昇した。				

出資法人の所見	県の所見
<p>・食肉の生産流通の拠点として、県民に安全な食肉を提供するため、円滑な業務運営に努めている。</p> <p>また、食肉の海外輸出ができるよう、認定施設の取得に努め、新たに台湾への輸出を開始し、現在7カ国・地域に輸出することが可能となっている。</p> <p>・今期、ISO22000取得を目標に掲げ、取り組んだ結果、認証を取得した。全国と畜場では7番目の取得であり、引き続き安全、安心なHACCP運用を行っていく。</p> <p>・経営資源(ヒト、モノ、カネ)の中でもヒトの問題が深刻。技術伝承のための新卒者採用が現実視されないためである。</p> <p>・今期のと畜頭数は、牛:8,059頭、豚:4,517頭で、計画値牛:8,450頭、豚:6,000頭に対し、牛は上回ったものの、豚は落ち込んだ。牛せり上場頭数は、2,507頭で、計画値2,600頭、前期2,585頭を共に下回った。牛部分肉加工頭数は954頭で計画680頭を上回り、特に輸出向けの加工が大きく伸びた。</p>	<p>安全・安心な食肉の消費者への安定的な提供という社会的要請に基づき、適正な業務運営に努めている。</p> <p>滋賀食肉センター経営研究会の報告を踏まえた次期経営改善計画を策定するため、社内で経営改善策について検討を進めている。</p>
<p>・「ヒト、モノ、カネ」の業務の改善を行い、経営の効率化に努めている。</p> <p>・徹底したコストコントロール</p> <p>・情報伝達の徹底</p> <p>・しかし、食肉公社への施設使用料、団体奨励金等の費用負担の軽減が課題となっている。</p>	<p>管理費比率の上昇は、業務運営に必要な体制整備のため人件費等の増加が主な要因である。</p> <p>平成29年度においては、と畜頭数やせり上場頭数が伸び悩んだものの、部分肉加工の処理頭数が大きく増加したことにより、ほぼ前年度並みの経常利益を計上できた。</p>
<p>・前期に引き続き利益を計上することができたが、今後の枝肉価格の推移を考慮すると、さらなる経営改善が必要である。</p> <p>・大口購買者の支払い遅延の解消により、流動性預金の期中平残の上昇が資金繰安定化に寄与したものの、依然として流動比率も100%を下回り、資金的にも厳しい状況である。</p> <p>・今期も、借入金の返済は順調に進んだ。</p> <p>・当社の健全性を根本的に解決するためには、ベース資金が経常的に枯渇している現状を一刻も早く解消することである。</p>	<p>3期連続で単年度黒字を計上したものの、これまでの赤字の累積により、大幅な債務超過の状態は依然として続いている。</p> <p>自力による資金調達能力が乏しいことから、現在も極めて厳しい経営状況である。</p>

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H27	H28	H29
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○
		2期連続で増加した。			
		前期に比べ増加した。			
		前期に比べ減少した。			
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。			
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○
経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。		○			
損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○	
	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。				
	県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。				
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。			
		規程を設けていない。	○	○	○
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。			
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○
		業務監査を実施していない。			

出資法人の所見	県の所見
<p>当社採用の社員主体の体制のもと、自立的な経営に努めている。</p>	<p>ガバナンス強化の一環として、常勤の取締役として、県退職職員をその任に充てている。</p>
<p>県からの補助金収入はほぼ前年度並みである。一方、県からの委託料が大きく削減された。</p>	<p>県からの資金貸付がなければ、資金不足を解消できず、厳しい経営状況が続いている。</p> <p>県からの財政支出として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・“安全・安心”しがの畜産物流通促進事業費補助金 ・と畜解体技術向上支援事業費補助金 ・経営高度化支援事業補助金 <p>を支出した(H29: 13,425千円)。</p> <p>また、食肉センターで処理される牛の放射性物質の検査を行うための受付・採材・結果通知業務等を委託した(H29: 1,212千円)</p>
<p>出資法人等の経営状況等に関する資料として貸借対照表等の計算書類について、所管課を通じて県議会に報告されているとともに、県民情報室において閲覧に供されているところである。</p>	<p>県が資本金の約4割を出資しており、また県からの支援を受けている法人であることから、積極的に情報提供や情報発信を行い、県民の理解を得て事業を進めることが重要である。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応								
事業に関する事項	<p>当社の経営は、外的要因である県内畜産経営の状況に大きく左右される点が大いだが、県による近江牛増頭対策に伴う飼養頭数の増をセンターにおけると畜頭数の増・収益の増に結び付けなければならない。豚は大口出荷者が豚舎の規模拡張のため、工事期間中の出荷を取りやめたことから、出荷再開までの間、と畜頭数の大幅減が避けられない。</p> <p>これまで高値を維持していた枝肉価格が頭打ちとなり、今後値下がりする懸念もあり、今後の経営悪化要因となりうる。</p>	<p>安全安心な食肉を安定的に供給するため、滋賀食肉センターにおける、と畜解体業務や卸売業務を適切に行っていると評価できる。</p> <p>県による増頭対策の推進や生産者による素牛の確保など、関係者が協力して飼養頭数を増加させるとともに、増頭の成果を着実に食肉センターのと畜頭数の増加に結びつける必要がある。</p>								
財務に関する事項	<p>3期連続で最終利益を計上した。</p> <p>これは、これまでの経費削減に努めたことと、輸出向けを中心とした部分肉加工の手数料収入が大幅に増加したことによるものである。</p>	<p>3年連続で単年度黒字を計上したことは評価できるが、依然として債務超過の状況であることから、資金調達に課題があり、県からの短期貸付がなければ経営継続が不可能な状況が継続している。</p> <p>と畜頭数の確保とともに経費の見直しなど経営改善を進めることにより、着実に財務状況を改善させる必要がある。</p>								
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>牛のと畜頭数については、大半が県内からの出荷頭数である。輸出用と畜に関しては、少数であるが県外産の持ち込みがある。</p> <p>生産農家からセンターに出荷される頭数は、年間8,000頭台で伸び悩んでおり、近隣の京都食肉市場の施設稼働、県外と畜場の低いと畜料金、内臓等の高い廃棄率などが懸念材料となっている。</p> <p>豚と畜については県内大型農家が養豚場の拡張工事に着手し、工事期間中の出荷を取りやめたため、落ち込みが顕著である。拡張工事完成後には年間数万頭超の出荷を計画しているが、滋賀食肉センターの施設能力では全てを受け入れることは困難である。</p>	<p>単年度黒字を引き続き計上することとなったが、その主な要因の一つが枝肉価格の高止まりや牛肉の台湾輸出開始を契機とする部分肉加工頭数の大幅増という外的要因である。</p> <p>外的要因の変化を注視しつつ、投資対効果の視点等を十分に考慮・検討したうえで、経営改善にプラスとなるものは、積極的に対応すべきである。</p> <p>引き続き、地に足を付けた経営改善に向けた取組を進める必要がある。</p>								
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況								
	<p>市場部門においては、枝肉価格が高値を維持したことや買参人の誘致等により収入が増加し、取扱いも自家割からせり上場に誘導することにより上場頭数の増加については成果を上げている。</p>	<p>平成28年9月に滋賀食肉センター経営研究会での検討結果を最終報告としてまとめ、これを踏まえた支援を実施している。</p> <p>また、外部委員により組織した「滋賀食肉センター経営評価会議」を設置し、評価・検証を行いながら、経営改善に向けた取組を進めている。</p>								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>・単年度損益の黒字化の達成 経営改善計画における目標年度 平成26年度</p> </td> <td> <p>・3期連続で、当期純利益を計上。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	実績	<p>・単年度損益の黒字化の達成 経営改善計画における目標年度 平成26年度</p>	<p>・3期連続で、当期純利益を計上。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>・県の支援のあり方等の決定 平成27年度</p> </td> <td> <p>・滋賀食肉センター経営研究会の検討結果報告において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、センターを存続させるためには一定の支援もやむを得ない、とされたところ。平成30年度予算においては、当報告に沿った支援策を措置した。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	実績	<p>・県の支援のあり方等の決定 平成27年度</p>	<p>・滋賀食肉センター経営研究会の検討結果報告において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、センターを存続させるためには一定の支援もやむを得ない、とされたところ。平成30年度予算においては、当報告に沿った支援策を措置した。</p>
実施計画に定める目標	実績									
<p>・単年度損益の黒字化の達成 経営改善計画における目標年度 平成26年度</p>	<p>・3期連続で、当期純利益を計上。</p>									
実施計画に定める目標	実績									
<p>・県の支援のあり方等の決定 平成27年度</p>	<p>・滋賀食肉センター経営研究会の検討結果報告において、法人の自助努力により改善していくべきであるが、センターを存続させるためには一定の支援もやむを得ない、とされたところ。平成30年度予算においては、当報告に沿った支援策を措置した。</p>									
総合所見	<p>センター開業以来、続いていた単年度赤字から、3期連続で脱出したものの、牛に頼った経営であり、将来的に安定路線を歩むためには、役に立つ施設の整備と、2年以内に運用可能なHACCP運用による豚と畜の確立による安定的な経営が必要。</p> <p>滋賀県の積極的な現場目線の儲けるスタンスが必要と考える。</p> <p>近江牛のGI運用が開始されるも、全国一高いと畜料金であることから、近江牛のと畜頭数の減少も懸念され、状況に応じて、当社への財政的支援体制、経営形態の見直しも必要と考える。</p>	<p>「滋賀食肉センター経営研究会」の報告を踏まえ、自助努力により経営改善すべき部分についてはより一層の改善を求めつつ、公的支援が必要な部分については引き続き県として支援を行っていくという方針を維持し、県による増頭対策の成果を着実に食肉センターのと畜頭数の増加に結び付けていく。</p> <p>今後さらに、研究会報告を踏まえて、当法人にはPDCAサイクルの仕組みを採り入れた経営改善計画の策定とその着実な実践を求めるとともに、県においてもその進捗等について、評価・検証等を行うなど、今後もセンターの経営に関与し、着実な経営改善を図っていく。</p>								

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

※行政経営方針実施計画

4 株式会社 滋賀食肉市場

出資法人の基本的な方針						
食肉センターにおけるHACCP（高度な衛生管理）の運用により、消費者のニーズに対応した安全安心な畜産物の安定的な供給と県産食肉のブランド向上に努め、と畜頭数の増加を図ります。						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 食肉センターの施設管理運営を行う公益財団法人滋賀食肉公社と連携し、県内外からの集畜によると畜頭数の増等の収益増加策や、と畜日の見直し等による管理経費の削減に取り組みます。〔出資法人〕			経営改善策の実施			<ul style="list-style-type: none"> ・単年度損益の黒字化の達成 平成28年度 ・県の支援のあり方等の決定 平成27年度
② 県の支援のあり方等について、外部専門家を交えた経営研究会を設置して検討します。 併せて、短期貸付の改善について検討します。〔県〕		研究会設置、県の支援のあり方等の検討		検討結果を踏まえた支援の実施		

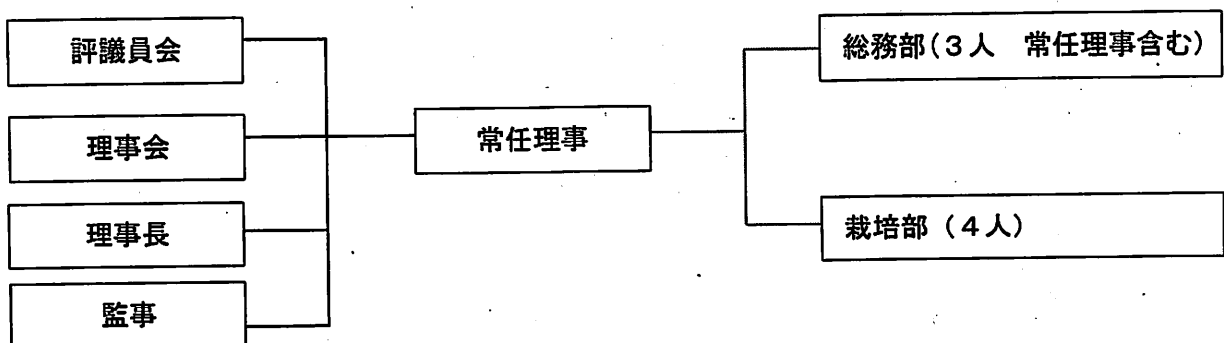
公益財団法人滋賀県水産振興協会の概要について

- 1 名称 公益財団法人滋賀県水産振興協会
- 2 設立年月日 昭和58年3月10日
- 3 設立の趣旨・目的 水産資源の維持培養、漁業経営の近代化など水産業にかかわる社会的、経済的基盤の整備開発に係る事業を推進し、もって本県漁業の発展と安定に寄与することを目的とする。
- 4 業務概要 琵琶湖の代表的な魚介類であるニゴロブナ、ホンモロコ、アユ等の種苗生産、放流を行い、有用水産資源の増殖に努めるとともに、増殖場施設の管理点検により自然生産力の回復に努め、琵琶湖漁業の振興を図る。

5 出資の状況（平成29年度末） （単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	県漁連	10,000	90.9%	特定資産	滋賀県	1,231,250	89.6%
	その他	1,000	9.1%		県漁連	133,750	9.7%
					その他	10,000	0.7%
					小計	1,375,000	100%
	小計	11,000	100%	合計	1,386,000	100%	

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
理事長	西嶋 栄治（滋賀県副知事）	
常任理事	澤田 喜之	○
理事	磯崎 和仁（滋賀県漁業協同組合連合会副会長、 西浅井漁業協同組合組合長）	
〃	奥村 繁（滋賀県漁業協同組合連合会理事、 沖島漁業協同組合組合長）	
〃	齊藤 秀和（三和漁業協同組合副組合長）	
〃	澤田 宣雄（滋賀県農政水産部技監）	
〃	中川 豊彦（百瀬漁業協同組合副組合長）	
〃	中嶋 信夫（志那漁業協同組合組合長）	
監事	遠藤 満夫（滋賀県漁業協同組合連合会監事、 守山漁業協同組合組合長）	
〃	山田 実	
〃	四谷 廣一郎（近江八幡漁業協同組合会計理事）	
評議員	佐野 高典（堅田漁業協同組合組合長）	
〃	高橋 滝治郎（滋賀県農政水産部長）	
〃	藤井 恒夫（滋賀県漁業協同組合連合会理事、 南浜漁業協同組合組合長）	
〃	堀越 昌子（京都華頂大学現代家政学部教授 （食物栄養学科長））	
〃	松岡 正富（滋賀県漁業協同組合連合会代表監事、 朝日漁業協同組合副組合長、 琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	三田村 慎三（志賀町漁業協同組合組合長）	
〃	望月 幸三（滋賀県漁業協同組合連合会代表理事会長、 中主漁業協同組合組合長、 琵琶湖海区漁業調整委員会委員）	
〃	山中 治	
〃	横江 次郎（山田漁業協同組合理事）	

8 所在地

草津市志那町字柿根 1393 番地の 2

平成30年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県水産振興協会

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数		9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		2	2		1			
理事総数		9	9		9			
うち県職員 (特別職を含む。)		2	2		2			
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
監事総数		3	3		3			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)		4,253	4,459	206	4,636			
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		6	7	1	6			
常勤職員		6	6		6			
プロパー職員		6	4	△2	4			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員			1	1	1			
うち県派遣職員			1	1	1			
臨時・嘱託職員			1	1	1			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員			1	1				
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		55.0	53.0	△2.0	54.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		6,487	6,583	96	6,650			
職員の給与総額 (年額) (千円)		38,923	31,306	△7,617	31,095			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)					2	2		4

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		121,255	140,349	19,094	130,785
うち県からの委託料・補助金等収入		74,023	98,315	24,292	87,167
委託料		58,775	74,399	15,624	55,475
補助金		15,248	23,916	8,668	31,692
その他					
負債合計		35,230	37,198	1,968	
うち県からの借入金					
長期借入金					
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			
			H27	H28	H29	
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	
		中期経営計画のみ策定している。				
		年度目標のみ策定している。				
		策定していない。				
事業活動の社会情勢への適合性	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。				
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。				
活動の成果の達成度	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○	○	○	
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。				
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。				
住民、関係者等のニーズの把握状況	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	
		ニーズを把握するための手段を講じている。				
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				
		管理費比率が前期に比べ減少した。			○	
		管理費比率が前期に比べ増加した。	○	-		
		管理費比率が2期連続で増加した。				
経常収益・費用の比率	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。				
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。				
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。				
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	
		2期連続で改善した。				
		前期に比べ改善した。				
		前期に比べ悪化した。				
	正味財産期末残高の状況	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。			
			前期に比べ増加した。			
			前期に比べ減少した。			
			2期連続で減少した。	○	○	○
	累積欠損金の状況	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○
			累積欠損金は、2期連続で減少した。			
			累積欠損金は、前期に比べ減少した。			
			累積欠損金は、前期に比べ増加した。			
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○	
		流動比率は、当期は100%以上であった。				
		流動比率は、当期は100%未満であった。				
		流動比率は、2期連続で100%未満であった。				
借入金依存率の状況	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○	
		2期連続で低下した。				
		前期に比べ低下した。				
		前期に比べ上昇した。				
		2期連続で上昇した。				

出資法人の所見

県の所見

県の栽培漁業基本計画や水産を取り巻く環境などを踏まえて策定した第Ⅱ次中期経営計画(平成28年3月策定)に基づき事業活動を実施している。
 主要事業について、3年間の成果指標を定め、各年度の事業計画は漁業者ニーズや水産資源の基準を勘案して策定している。
 平成29年度においても概ね目標を達成している。

平成28年3月に策定された第Ⅱ次中期経営計画に基づいた事業活動を実施されており、平成29年度においては主要事業において定められた成果目標を概ね達成されている。
 琵琶湖の漁獲量が大きく減少しその回復が求められる中、本協会によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流によりこれらの魚種に漁獲回復の兆しが見えてくるなど協会の果たす役割の重要性は増しており、今後も引き続き成果目標の達成に向けた協会運営を行われたい。

活動の成果

放流魚		目標	実績
ニゴロブナ	ふ化仔魚	2,000千尾	2,009千尾
	全長2cm	8,000千尾	8,296千尾
	全長12cm	975千尾	951千尾
ホンモロコ	ふ化仔魚	2,000千尾	2,060千尾
	全長2cm(水田)	8,000千尾	10,436千尾
	全長2cm	1,000千尾	1,052千尾

事業費用全体は増加したが、経費の削減に取り組み、管理経費比率は減少し、管理費用の額も減少した。

栽培漁業の重要性が増大している中で、最小限の人員で効果的な事業運営に努められている。
 低金利情勢での資産運用益による収入が少ない中、2期連続して経常収益が経常費用を下回っているが、琵琶湖の水産資源の回復を図るため現在実施している事業は極めて重要であり、収益が費用を下回る状況は一定やむを得ないと思われるが、今後も引き続き効果的、効率的な事業実施に努められたい。

琵琶湖漁業の基盤となる水産資源の増殖のため、引き続き種苗生産放流が求められている。この事業を安定的に実施していくため、補助金など事業資金の確保や資金運用などによる収入の確保に努めたほか、経費の削減など経営の合理化に努めた。

債務超過ではなく、また欠損金や長期借入金もないなど現時点では財務上健全な状況である。
 効率的な資産運用や経費の節減、自主財源の確保に努めているものの、低金利情勢で資産運用による増収が厳しい中、協会に対し県の栽培漁業基本計画に基づく放流の実施に努められており、毎年正味財産が減少していることは一定やむを得ないと思えるが、引き続き、効率的な資産運用や経費の節減、補助金などの事業資金の確保に努められたい。

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○		
			H27	H28	H29
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度			
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。			○
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度					
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。					
経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。	○	○	○	
	2期連続で増加した。				
	前期に比べ増加した。				
	前期に比べ減少した。				
県財政支出の状況	2期連続で減少した。				
	当期末において県の財政支出はない。	○	○		
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。				
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。				
損失補償等の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○	
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。				
	当期末において県の損失補償等はない	○	○	○	
	県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。				
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。			
		県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。			
	情報公開の実施状況	県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。			
		借入金はずべて県の損失補償等を受けている。			
会計専門家の関与状況	規程を整備している。	○	○	○	
	規程を設けていない。				
業務監査の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	
	不特定の者に対し情報公開を行っていない。				
業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。				
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	
	業務監査を実施していない。				

出資法人の所見	県の所見
<p>栽培漁業に関する専門的知識や実務経験を有する協会職員が、県の事業担当課や県派遣技術職員などと情報共有や連携を図りながら事業活動を実施している。</p>	<p>実務経験豊富な協会職員により、効率的かつ自立的に協会運営を行われているが、平成29年3月末にプロパー職員2名が初めて定年退職したため、平成29年度から県の水産技術職員1名を派遣したところである。</p>
<p>種苗生産放流は公益性の高い事業で受託となるが、特に平成29年度は県からアユ親魚の追加放流を受託し、受託事業収益の割合が高まった。</p>	<p>琵琶湖の水産資源の回復を図るため公益性が高い極めて重要な事業を担っており、県からの財政支出として人工河川管理運用委託料(アユの放流等、姉川、安曇川人口河川の管理・運用業務委託、H29:49,395千円)、水産資源増殖事業費補助金(ニゴロブナ稚魚の生産、放流等ニゴロブナ栽培漁業の推進および資源増大のための事業補助、H29:22,666千円)などを支出している。平成29年度はアユの不漁を受けたアユ親魚の追加放流により、経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇したことはやむを得ない。引き続き、中期経営計画に基づき、自主財源の確保に努められたい。</p>
<p>情報公開に関する規程を整備し、ホームページで事業内容や財務状況などを公開している。 また、毎月作成する財務諸表は会計事務所の確認等を受けるなど正確性を図っている。</p>	<p>法令に基づく情報開示に加えて、ホームページや事務所で財務状況等を開示し、活動内容の透明性確保に努められている。財務諸表についても、毎月会計事務所の確認を受けて正確性が図られている。</p>

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	平成28年3月に策定した第Ⅱ次中期経営計画に基づき、県の栽培漁業基本計画における水産資源回復施策などを、県および県漁連など関係団体等と連携協力のもとに展開できている。	本協会が県と連携し、ニゴロブナやホンモロコを中心に関苗を継続的に放流してきたことにより、これらの魚種に漁獲回復の兆しが見えるなど、本協会の資源培養事業は琵琶湖漁業振興に大きな役割を果たしている。現下のアユ不漁を受けた人工河川の運用など、県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚介類の種苗放流が位置付けられていることから、効果的、効率的な予算執行を図りながら、引き続き、琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。	
財務に関する事項	琵琶湖の水産資源の回復を図るため、積立資産を活用して事業活動を実施している。低金利情勢のもとで資産運用益による収入の確保は厳しい状況にあるが、資産の安全かつ効率的な運用に努めるとともに、経費の削減など経営の合理化を進めている。	低金利情勢が続く中、資産運用益が大幅に減少しており、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている等のマイナス要因はあるが、長期借入金等もなく、自己資本比率も97.0%であり、財務上の健全性は保たれている。今後は、種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲等による自主財源の確保に努めるなど、更なる財源確保を図る必要がある。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	第Ⅱ次中期経営計画(平成28年3月策定)に基づく毎年度の事業計画書を作成して事業活動を実施している。事業活動は概ね計画どおりに実施できている。今後も中期経営計画に基づき、琵琶湖の水産資源の動向に注視し、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流により効果的な資源の増殖に努める。	行政経営方針実施計画等に基づく協会の取組について、県の補助事業や委託事業、また協会運営への参画を通じて連携し、効果的・効果的な事業実施等について必要な助言を行う必要がある。低金利情勢の中、今後は益々、資産運用による収益確保が厳しい状況にあることから、第Ⅱ次中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かした効率的な生産と放流に努めるとともに、補助金、助成金などによる事業資金の確保や、協会の活動趣旨を広く一般に周知賛同や支援を得られるような仕組み作りを推進する必要がある。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	・自主財源の拡充のため余剰種苗の分譲 ・資源増殖・再生産の効率化のため生育条件の良い水田の活用	平成28年3月に第Ⅱ次中期経営計画を策定、この計画に基づき余剰種苗の分譲による自主財源の確保や、ニゴロブナ・ホンモロコの水田を活用した再生産効果の高い放流や効率的な再生産の増大に向けて取り組んでいる。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標
・中期経営計画の策定 ・分譲による収入の増加 平成30年度において平成26年度より増加 ・資源増殖、再生産の効率化	・中期経営計画 平成28年3月に策定 ・分譲による収入 平成29年度 5,104千円 参考 平成26年度の分譲による収入 2,725千円 ・水田の活用促進 水田にふ化仔魚を放養		

<p>総合所見</p>	<p>琵琶湖の水産資源を回復させ、水産業の振興を図るため、中期経営計画に基づき、経営資源を最大限に生かして、効率的な生産と放流により効果的な資源の増殖に努めている。</p>	<p>低金利情勢が続く中、資産運用益が大幅に減少しており、資産を取り崩しての運営を余儀なくされている。しかしながら、今日の琵琶湖漁業を取り巻く環境は、外来魚の繁殖、カワウによる食害、水草の異常繁茂、魚介類の繁殖・成育の場となるヨシ帯や砂地の減少など、厳しい状況となっている。このような中、本協会と県との連携によるニゴロブナやホンモロコ種苗の継続的な放流により、これらに漁獲回復の兆しが見えてくるなど、本協会の果たす役割の重要性は増している。現下のアユ不漁を受けた人工河川の運用など県との連携をより一層深めるとともに、琵琶湖保全再生法において在来魚介類の種苗放流が位置付けられていることから、引き続き第Ⅱ次中期経営計画に基づいた経営資源を最大限に生かした効果的、効率的な生産と放流に努め、琵琶湖漁業の再生に向けて種苗放流の事業を強力に推進していく必要がある。</p>
-------------	--	--

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.ex.biwa.ne.jp/~fishlake/>

※行政経営方針実施計画

出資法人の基本的な方針						
<p>県の栽培漁業基本計画に基づき、県および関係団体と連携を密にして、協会施設（琵琶湖栽培漁業センター等）を最大限に活用して稚魚の効果的かつ効率的な生産・放流を行います。また、湖辺の農業者の協力を得た資源添加と放流魚の再生産効果に主眼をおいた事業を推進して、効率的な水産資源の増大に取り組みます。</p>						
具体的な取組内容	(平成26年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
<p>① 新たに中期経営計画を策定し、これに基づく取組を実施します。〔出資法人〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 種苗の効率的生産と余剰種苗の分譲により、自主財源を拡充します。 ・ 基幹事業であるニゴロブナおよびホンモロコシの増殖事業について、県と連携し、水田の活用促進により資源培養の効率化を図ります。 ・ 再生産効果の高い放流方法を検討し、効率的な再生産の増大を図ります。 		<p>中期経営計画の策定</p> <p>→</p>	<p>中期経営計画に基づく取組の実施</p> <p>→</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画の策定 平成27年度 ・ 分譲による収入 平成30年度において平成26年度より増加 ・ 資源増殖、再生産の効率化